

Douhoku
Nayoro



2023

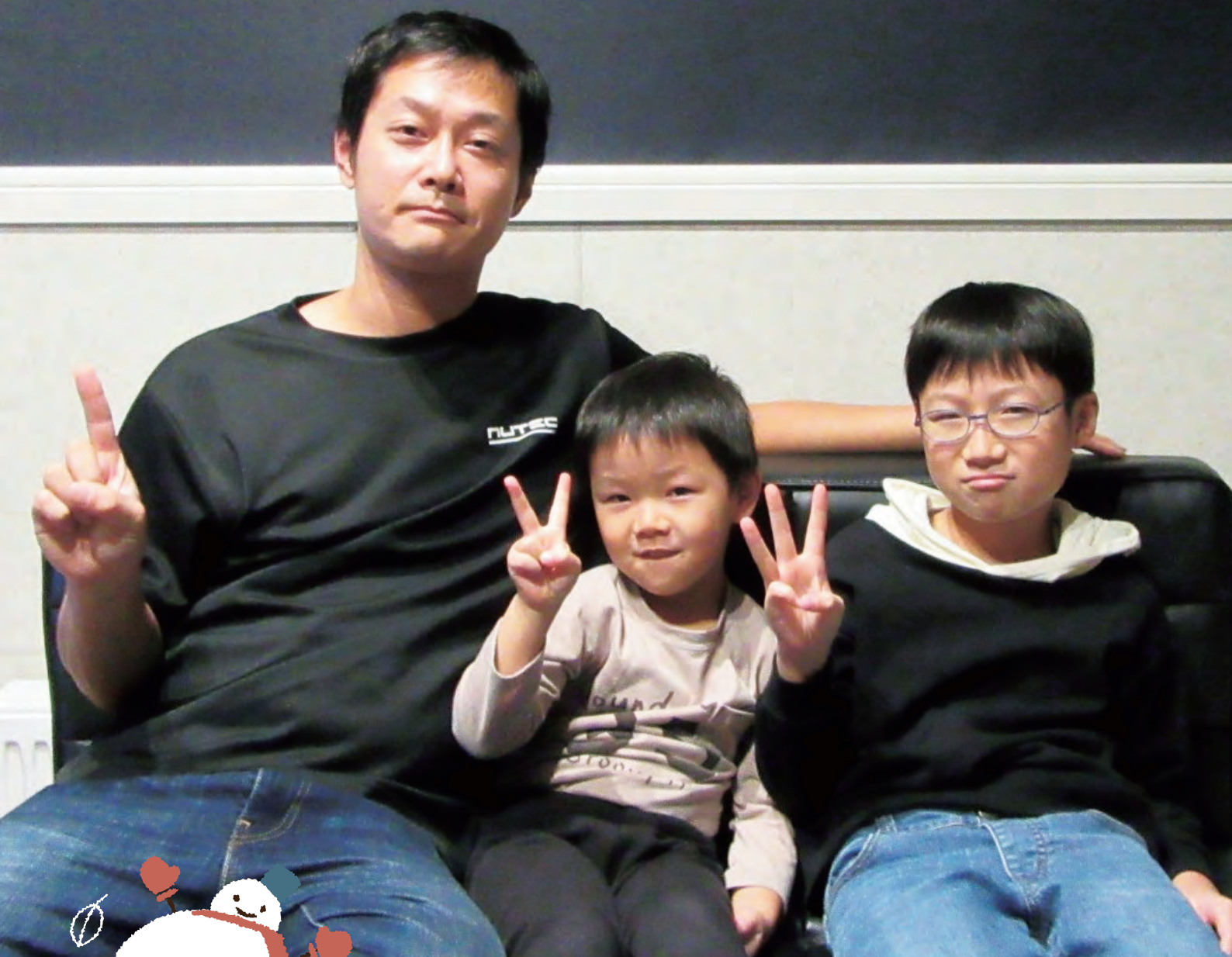
No.60

令和5年1月1日

広報



道北なよろ





年頭のごあいさつ

代表理事組合長 東野 秀樹



新年あけましておめでとうございます。

組合員の皆様方に於かれましては清々しい新春をご家族お揃いで、健やかにお迎えの事とお慶び申し上げます。

平素より、地域農業の維持振興ならびに地域コミュニティの醸成にと、ご尽力頂いております事に敬意を表すると共に、農協各種事業に対し特段のご理解を頂き多くのご利用を頂いておりますこと心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年同様新型コロナウイルスに振り回され続け、一次産業を始め世界的なダメージを受けました。

当然、農業に於いても、人の行動制限は少しずつ緩和されたものの、外食産業の低迷やそれに伴う消費の動向の変化に伴う影響を受け、品目ごとに明暗を分ける状況となりました。

更には、二月から依然として続いているロシアによるウクライナ侵攻の影響によって、肥料や化石

燃料、小麦・大豆・トウモロコシを始めとする穀類など輸入品の大幅値上がり、世界的なインフレによる激しい為替相場の中、超低金利政策を継続する日本円の価値が急落し農業現場に於いても、ほとんどの生産費が高騰すると共に一時は肥料や飼料の必要量確保も危ぶまれた状況でした。

正に資源の乏しい国（日本）の弱さが露呈される局面であり、同時に今だからこそ自国で生産される食糧に対する国民的理解を得ながら生産物の価格転嫁（再生産価格維持）に繋げていかなければならないと考えます。

一方、当地の作柄概況と致しましては、融雪も順調で水田畑作共に開墾・播種作業共に全ての品目に於いて順調なスタートを切るこ

とが出来ました。
その後も穏やかな気候と適度な降雨のお陰で、アスパラ・スイートコーン・南瓜・馬鈴薯等の重点振興作物を始めとし、畑作青果・水稻・飼料作物に至るまで、満遍

なく質量共に素晴らしい作柄となりました。

取り分け水稻については、上川作況指数107と昨年の過去最高収量に続く33・4万俵（反収10・7俵）、スイートコーン34万ケース8億6千5百万円を始めとし、多くの青果品についても前年比10・20%増の出荷を頂きました。

麦・大豆・甜菜・ソバについても平年を上回る品質・数量を確保して頂きました。

酪農については、生乳の消費落ち込みと、それに伴う加工品在庫の一層の積み上がりで全道・全国的な生産抑制を強いられましたが、当農協の出荷枠は離農者等の数量枠分も確保されているため、生産調整することなく上限無く搾乳することは出来ましたが、飼料を始めたとする生産費用の高騰と牛の個体価格の暴落によって過去にない程の厳しい経営環境が続いております。

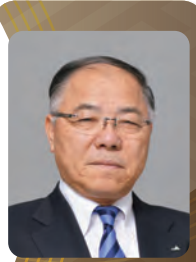
生乳、乳製品を始めとし、米、ビート糖など一刻も早く需要の回復や新たな消費の掘り起こしによる過剰在庫の消化を進め、速やかな価格転嫁によって再生産可能な環境になる事が望まれます。

現在、本年からスタートする第五次中期振興計画・経営計画案の

策定を進めておりますが、令和四年中に於いても予期し得ない事柄も含め多くの変革がありました。本年に於いても足元の諸課題に向けた対策は元より、時代の変革に対応すべく新しい事にも挑戦し、名寄市行政とも連携・協力を頂きながら将来を見据えた第五次振興計画策定に向けて参りたいと考えております。

又、今年こそは、多くの場面で農協行事や地域行事などを通じながら、多くの組合員皆さんとより対話が出来ればと願っております。結びになります。本年が組合員ご家族皆様にとって、ご健勝で実り多い一年であります様ご祈念申し上げ年頭のご挨拶と致します。





令和5年の年頭にあたり

北海道農業協同組合中央会

代表理事会長 小野寺 俊 幸



新年あけましておめでとうございます。
組合員の皆様におかれましては、

日々営農に更に邁進されておられることと存じます。

また、組合員・役職員の皆様が一丸となり地域農業の振興や地域社会の発展に向け、日頃より多大なご尽力をされていることに対しまして、改めて敬意と感謝を申し上げます。改めて敬意と感謝を申し上げます。第2であります。

昨年の本道農業につきましては、春先は天候に恵まれ地域によって少雨の影響が見られたものの、その後は順調に推移しておりました。ただ、六月の降雹、八月の記録的な大雨、九月の台風により、一部地域、作物によっては、生育に大きな影響が出たものがありました。が、収穫作業は総じて順調に進み、天候の影響を大きく受けた作物を除いては平年作を確保することができました。

しかしながら、新型コロナウイルスとの戦いが長期化し、各農畜産物の消費は依然として低迷しております。

さらに、国際紛争や急激な円安の進行による飼料・肥料をはじめとした生産資材の高止まりが、農業経営に与える影響は甚大であり、北海道・全国連とも連携し、J Aグループ北海道としてしっかりとその対応を図って参ります。

コロナ禍、国際紛争によって、世界の食料需給事情が一変しました。輸出制限を行い、自国の食料を確保する各国の動きが活発化し、世界的な人口増加による食料不足問題など食料争奪合戦がすでに始まっています。我が国の食料を安定的にどう確保するのか。今こそ大いに食料安全保障の国民的議論が必要となっています。

J Aグループ北海道は、日本の食料基地であるという使命感に立

ち、食料の安定生産・安定供給と農畜産物の需要拡大を両輪として引き続き取り組んで参ります。

今年は、第三十回J A北海道大会の実践二年度目となります。

決議された将来ビジョンである、「北海道五五〇万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』の達成」の実現に向け、様々な課題を解決する必要があります。

農業を取り巻く環境は厳しい状況が続いておりますが、このような状況であるからこそ、協同組合運動の原点に立ち返り、相互扶助の精神に基づき互いに協力し、力を合わせこの難局を乗り越える必要があります。

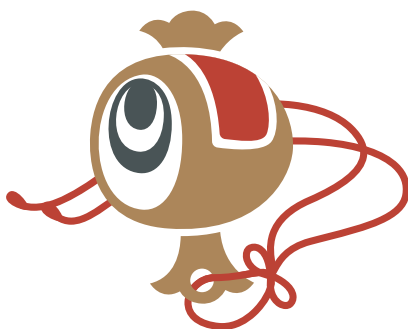
また、消費者に対しては、J Aグループが提唱する、自国の国民が消費する食料はできるだけ自国で生産するという「国消国産」に対する理解を求め、消費者の行動変容に結びつけていくことが望まれます。

このためには、組合員、消費者との「対話」が重要となりますので、組合員・役職員が一丸となつ

てしっかりと取り組んで参りますよう。

結びになりますが、本年は卯年です。卯は穏やかで温厚な性質であることから、「家内安全」、また、その跳躍する姿から「飛躍」、「向上」を象徴するものとして親しまれてきました。

他にも「植物の成長」という意味もあり、新しいことに挑戦するのに最適な年と言われています。この謂われにあやかり、本年が豊穰の年となること、新型コロナウイルスの1日も早い終息と皆様のご健勝をご祈念申し上げ、年頭のご挨拶いたします。





年頭のご挨拶

青年部部长 山本

誠



新年明けましておめでとうございます。

青年部活動につきましては、農協役職員をはじめ各関係機関の皆様には日頃よりご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年におかれましてもコロナの影響が残る年ではありましたがコロナに対応した「新しい生活様式」などを取り入れて新たな日常が確立されてきました。

昨年の青年部活動を振り返りますと、コロナ禍ではありますが、徐々に落ち着き少しずつですが活動が出来るようになりました。中でも八月二十八日に久しぶりに開催されたなよろ産業まつりでは、多くの部員に参加していただき、多くの消費者の方に青年部と農産物のPRができたと思います。また、十一月には三年ぶりに一般青年部員を交えての青年部上川大会が実地開催され、上川地区の他の部員と交流でき、有意義な時間を過ごせたと思います。十一月の下旬には、学習会「農薬使用における地区別のポイントについて」と収穫祭を開催し、こちらも三年ぶり

に名寄青年部三地区合同での活動ができ、意見交換・情報交換ができ、新たな知識、発見があったと思います。

ただこのコロナ禍の為、なかなか思うような青年部活動が出来ずにもどかしい気持ちにもなりました。

本年に於いても、一日でも早くこのコロナの影響が終息し、青年部活動がコロナ禍前のようにできるようになり、また数多くの青年部員に活動へ参加・協力をしてもらいたいとせつに願うばかりです。最近の農事情勢は目まぐるしく変わる世界情勢により厳しいですが、農業の担い手としてしっかりと対応し、明るい魅力ある農業をしていきたいと思っておりますので、各関係機関の皆様には今後ともより一層のご支援、ご指導・鞭撻の程よろしくお願い致します。

結びとなりますが本年が天候に恵まれ豊穰の年となり、皆様が健康で笑顔が絶えない年となります様ご祈念申し上げ年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

女性部部长 菅野 真記子



新年明けましておめでとうございます。

部員の皆様、また、ご家族の方々には日頃より女性部活動におきまして、格別のご理解ご協力を賜り、厚くお礼を申し上げます。

昨年の本部活動を振り返りますと、新型コロナウイルスの影響により、またも総会の中止及び書面議決という結果になり「今年も活動自粛になるのか」と不安を覚えました。

が、徐々に規制も緩和され、十一月に数年ぶりに視察研修を実施することが出来ました。

久々に集まる皆さんの元気な笑顔に安堵したものです。又、十二月二日に開かれたJA役職員との懇話会では、東野組合長はじめ役員の方々がご出席下さり、活発な意見や質問が各部員より出され、大変有意義な時間となりました。

各支部も、夏には青空講習会を開く事ができ、親交を深めることができました。

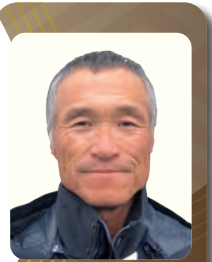
上川の行事としては、七月に道外役員視察研修(広島方面)が再

開されましたし、JA上川地区女性部研修会(リモート)、十一月にはJA北海道女性リーダー研修会・北海道家の光大会(札幌)、十二月には上川地区女性部研修大会(旭川)が開催されました。

この様に、三支部の部員が集い様々な活動へ参加できる事が、当たり前ではなく、健康であるからこそ出来る幸せを、再確認させて頂きました。

日々変わる農事情勢の中で、本年も魅力ある女性部活動のために、各関係機関の皆様からご指導・鞭撻をお願いすると共に、皆様にとって実り多き一年となります様に、そして健康で明るく楽しく活動が出来る事をご祈念申し上げます。

本年も、よろしくお願い致します。



年頭のご挨拶

アスパラ部長 水上 治



新年あけましておめでとうございます。
います。

日頃より当部会の活動において、各関係機関、部会員の皆様方にはご理解とご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

昨年度は、雪解けが早くアスパラの枯枝処理も進み、前年より3日早い集荷受入の開始となりました。

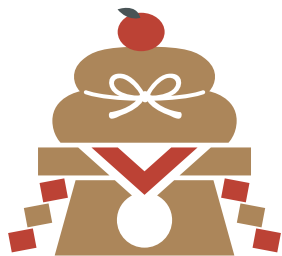
5月の下旬から一週間以上も低温が続き、受入数量が減ってしまいました。その後の天候回復により穂開きも少なく品質の良いアスパラを受け入れることができ、結果前年よりも17%近い収量増となりました。

また、夏の養成時期の天候にも恵まれ、アスパラの草丈も長く株の本数も多くなりましたが、過繁茂な所があったり、カメムシの多発生により夏芽が被害を受けた所もあり、防除等の管理作業に神経を使われたことと思います。

そんなアスパラも、今は雪の下で休眠状態になっており、今年も

収量アップ、品質の向上、単価高になるよう部会としても取り組んでいきたいと思っています。

最後になりましたが、今後ともより一層のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

南瓜部長 阿部 清



新年明けましておめでとうございます。

組合員の皆様にかかれましては、健やかな新年を迎えられます事をお慶び申し上げます。日頃より当部会活動におきまして各関係機関、部会の皆様にはご理解ご協力をいただいております事を厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと春先の雪解けは順調に進み、四月、五月の気温も高く推移したので早出し品種の畑作り、定植作業も順調にスタートする事ができました。しかし、六月の頭に短期間ではありましたが低温に見舞われ、場所によっては霜による被害が出ました。その後は徐々に名寄の初夏らしい天候になり、生育の遅れた苗も大きくなりました。また、うらら、えびすの定植も定期的に雨の降る中、高温に支えられ概ね良好に進みました。七月、八月も高温であり、また適度に雨も降ったので生育は良好で早い方は八月の上旬には味早太の収穫が始まり、お盆明けには南瓜の施設が稼働。その後、九月中旬まで好天が続いたので味平、うらら、えびすの収穫も順調に進み概ね九月には収穫を終え、十月二十日には無事に選果作業も終える事ができました。

収量に関しては、作付面積220haに対して23万ケースを超える数量を各市場に送る事ができました。全体的に五、六玉の割合が高く豊作の年であったと思います。また、単価に関しては、早い南瓜は高単価で推移し九月中旬に単価を下げる時期もありましたが、最後は少し単価が戻ってくるという流れになりました。出荷の時期や品種によってばらつきはある中で、「名寄の南瓜」というブランド力も手伝い良い数字で終える事ができました。

近年、役員会の中で話題にあがる事に生食南瓜の作付減少があります。その問題を好転させるには収量の増加、作業の省力化、求められる品種の選定、などの取り組みをいくことが大事だと考えます。昨年は、青空講習会を行い、普及員の鴨下主査を講師に迎え防除を適期に行う事で、うどんこ、つる枯れ病を抑え歩留まりを良く、また、元肥を抑え適期に追肥を行うことで肥料費を抑える事例などを情報提供いただきました。省力化に関しては、南瓜を取る前に茎葉処理を行う作業機の実演、キュアリング時、コンテナのまま乾燥を行う送風機の実演、また、電動はさみの実演などを行いました。今後の講習会等で情報提供をしていきたいと考えております。そして、主力品種の選定は、近年えびすの販売が苦しくなってきた状況があり、試験的に取り組んでいる品種がありますので、継続して試験を行い、生産性や作業性を見極め少しでも単価の取れるものに移行していきたいと考えております。

本年は世界的な情勢の中で肥料、資材の高騰が明確に表れています。また、農政に関しても肥料高騰対策や水活交付金の不透明な部分もありますが、関係機関各位、組合員の皆様とJAが協力し合ってこの難局を乗り越えていきたいと思います。生産性を向上させる「攻めの農業」を行う輪作や転作の選択肢にはぜひとも生食南瓜をよろしく願います。

最後になりますが、皆様のご健勝と豊饒の秋を迎えられます事を心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

加工馬鈴薯部会長 松下 祐司



新年明けましておめでとうございます。組合員の皆様におかれましては、健やかな新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

日頃より当部会活動におきまして各関係機関、部会員の皆様方にはご理解とご協力を賜りまして厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、春先は融雪も早く四月から植え付けをスタートすることができましたが五月上旬は雨が続き平年並みの植え付けで終えました。六月は局地的ではありますが雷雨と雹が降り、茎葉が痛んだところもありました。培土時期にも雨が降り畝に水が溜まるなど苦戦されたことと思います。

その後には順調に生育は進みました。収穫時期になりますと好天にも恵まれ、順調に収穫作業は進みました。収量に関しましては、トヨシロでは軟腐等で苦戦しましたが、アンドーバー、キタヒメではほぼ計画通り収穫できましたのも部会員とカルビーフィールドマン、各関係機関の皆様のご協力に

よるものだと思っております。収穫においての早い段階でのコンテナの不足により部会員の皆様には大変ご迷惑をおかけしましたがご協力のもと、無事収穫を終えられたことに厚く感謝申し上げます。

近年では天候不順、労働力の確保などで馬鈴薯栽培面積は減少傾向にあります。昨年度より加工馬鈴薯では買取単価もアップしましたし、本年はより一層高収量、高収益を目指して活動していきます。新型コロナウイルスの影響で集まる機会も減り、肥料の価格上昇と厳しい環境ではあります。土壌診断・施肥設計・新品種の導入・植え付け同時培土などを計画し、種馬鈴薯部会・食用馬鈴薯部会とも横の繋がりを図りながら、一層魅力ある馬鈴薯づくりを目指していきます。最後にはなりますが皆様のご健勝とご多幸を心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。



年頭のご挨拶

上川農業改良普及センター名寄支所 支所長 木村 恵



明けまして、おめでとうございます。令和五年の新春を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

また、日頃より農業改良普及事業へご理解とご協力をいただきまして、心より感謝申し上げます。

さて、令和四年の農業生産の状況を振り返りますと、営農に影響を与えるような降水量が、五月に125mm(平年の2.2倍)、六月に125mm(平年の1.8倍)、八月上旬にまとまった降雨がありました。七月上旬に30℃を超える日が八日連続する猛暑日となり、九月の上旬から中旬では、25℃を超える日が八日あり、気温は平年より高めに推移し、日照時間は平年を上回りました。その結果、各作物の収量は、水稲(もち米)は10.4俵/10a、小麦は製品歩留まりも高く、秋まき小麦の収量は7.3俵/10aと過去最高、春まき小麦は3.3俵/10aと平年並み、初冬まきの春まき小麦は5.7俵/10aでした。ばれいしよは過去最高の収量を記録し、てんさいは根中糖分の基準値を下回りましたが、平年の糖量を確保できました。

園芸作物では、アスパラガスは、平年を超える収量となりました。スイートコーンの品質は良好で、収量は平年を上回りました。酪農では、牧草が3,815kg/10a、飼料用とうもろこしが5,645kg/10aと平年を10%上回りました。

気象変動が大きい中で、平年並み以上の生産実績となりましたことは、農業者の皆さまをはじめ、関係者の皆さまのみなみならぬ努力によるものと改めて敬意を表するところ です。

さて、農業を取り巻く状況は多様化し、自然災害・地球温暖化などの環境問題や、生産者の減少・高齢化などの地域問題、新型コロナウイルスを契機とした生産・消費の変化など、様々な課題に直面しています。特に食料の安定供給の重要性が改めて認識され、皆さまの果たすべき役割と期待が大きくなっていると思われま す。

普及センターでは、皆さまの協力を得ながら「持続可能で生産性が高い農業・農村の確立」に向け、次のような活動を行っていきます。①水稲・安定生産、収量確保のための乾田化、稲わら処理、土壌診断に基づく適正施肥、もち米省力化研究会と連携し、作業の効率化や省力化に向けた栽培技術の確立、②畑作・畑作4品及び野菜による輪作体系の維持・緑肥作物の導入による新たな輪作体系の検討・確立、排水対策や計画的な有機物の施用による土壌管理の推進、③園芸・地域特産品目に対し、栽培面積の維持に向け、気象条件や実需者ニーズに適応した品種の選定と栽培技術の定着、④酪農・地域の協業法人、TMRセンター、ほ育苗成センターを有機的に活用し、高品質な生乳生産のための技術確立。

また、「多様な人材が活躍する農業・農村の確立」に向け、後継者や若手女性農業者が地域で活躍できる環境づくりを名寄地区グリーンアドバイザー協議会、すみのの会、関係機関と連携し、継続的かつ多様な学習を通じて、支援を行いたいと思います。

最後に、本年が皆さまにとりまして健康で希望に満ちたよき年となり、豊穡の秋を迎える事ができるよう心よりご祈念申し上げます。年頭のご挨拶といたします。

謹賀新年

令和五年元旦

道北なよろ農業協同組合

代表理事組合長	東野 秀樹	理事（経済）	山家 智彦
代表理事専務	村上 清	理事（総務）	北野 裕介
常務理事	中村 静男	代表監事	五十嵐 真吾
総務委員長	清水 清隆	常勤監事	松崎 千春
経済委員長	中村 耕司	監事	永井 健一
経営改善特別 対策委員長	小川 和則	監事	齋藤 覚
理事（総務）	山崎 一浩		
理事（総務）	宗 万利行		
理事（経済）	小泉 博志		
理事（総務）	尾崎 正和		
理事（経済）	鷺見 悦朗		
理事（経済）	大久保 裕司		



道北なよろ農業協同組合

◆参事 石山 健一

◆総務部長 兼 監査室長 齊藤 宏治

◆金融共済部長 奥山 克志

◆営農販売部長 佐藤 昌規

◆購買部長 安達 秀一

◆営農販売部次長 兼 営農センター長 藤原 武憲

◆営農販売部付次長 齋藤 祐次

◆名寄支所長 吉田 敬志

◆智恵文支所長 野原 格子



△本所▽

◇総務課長 林 龍一

◇監査課長 宗片 浩樹

◇審査課長 秋葉 哲哉

◇金融課長 多田 義明

◇共済課長 齋藤 将

◇営農課長 佐々木 拓也

◇農産課長 篠崎 英和

◇購買課長 仁木 康裕

◇燃料課長 酒井 浩

◇農機車輛課長 舟山 利昭

△営農センター▽

◇営農課長 高橋 邦彦

◇青果課長 遠藤 政文

◇畜産課長 堀 貴広

△名寄支所▽

◇金融共済課長 藤原 雄一

◇購買課長 井上 誠

△智恵文支所▽

◇金融共済課長 高岩 諭

◇購買課長 今村 健司



令和五年元旦

JA道北なよろ青年部

部長 山本 誠
 副部長 高橋 拓也
 副部長 佐藤 拓也

JA道北なよろ青年部

部長 安達 康治
 副部長 平澤 宏幸
 副部長 小田桐 康樹

名寄支部

部長 久保 隆文
 副部長 平間 京太

支部長 飯塚 勝也
 支部長 南原 一幾

智恵文支部

部長 菅野 真記子
 副部長 住田 美紀
 副部長 矢吹 祐子

JA道北なよろ女性部

部長 菅野 真記子
 副部長 住田 美紀
 副部長 矢吹 祐子

JA道北なよろ女性部

支部長 住田 美紀
 副部長 日野 美紀
 副部長 矢吹 祐子

支部長 中野 寿子
 副部長 阿部 真記子
 副部長 菊池 愛子

智恵文支部

代表 日根野 美和
 代表 沼澤 絵理
 代表 北村 慶子

代表 山本 冨香
 代表 小泉 菜香
 代表 中野 寿子

虹の会

会長 中野 寿子
 副会長 中村 洋子
 副会長 中野 寿子

名寄市もち米生産組合

組合長 市本 豊幸
 副組合長 横山 圭太
 副組合長 高橋 尚幹

名寄市うるち米生産組合

組合長 干場 和幸
 副組合長 米澤 俊一

麦大豆良質生産協議会

会長 長谷川 隆一
 副会長 永井 健一
 副会長 鷲田 友貴

グリーンアスパラ部会

部長 水上 治
 副部長 藤森 将二
 副部長 安達 啓治

南瓜部会

部長 阿部 清
 副部長 川崎 忠一
 副部長 寺野 俊幸

スイートコーン部会

組合長 清水 拓馬
 副組合長 北野 雅嗣

食用馬鈴薯生産部会

部長 木之内 薫
 副部長 藤森 将二

加工馬鈴薯部会

部長 松下 祐司
 副部長 伊東 浩次

智恵文種馬鈴薯部会

会長 山本 恵
 副会長 遠藤 貴広

葉菜部会

部長 大石 一貴
 副部長 夏井 光明

玉葱部会

部長 橋本 正弘
 副部長 清水 康史

百合根部会

部長 飯塚 勝也
 副部長 遠藤 寛

花き生産組合

組合長 藤垣 修
 副組合長 越智 昭男

西瓜・苺・メロン部会

部長 佐竹 直人
 副部長 佐藤 洋

ピーマン部会

部長 我妻 昌幸
 副部長 富田 龍一

トマト部会

部長 杉野 敦
 副部長 山家 智彦

ピヤシリアスパラ研究会

会長 遠藤 俊博
 副会長 佐久間 博之

なよろ星雪見法蓮草生産組合

組合長 神田 勇一郎
 副組合長 杉野 敦

カノコソウ生産組合

組合長 新田 司
 副組合長 阿部 和浩

コーン・馬鈴薯機械利用組合

組合長 清水 亮

JA道北なよろ酪農部会

部長 池田 大介
 副部長 田代 真一
 副部長 平間 孝宏

JA道北なよろ畜肉部会

部長 鈴木 康裕
 副部長 鈴木 英二

道北なよろ酪農ヘルパー利用組合

組合長 水間 友幸
 副組合長 金原 勇作
 副組合長 佐藤 信明

名寄市乳牛検定組合

組合長 平間 大介
副組合長 水間 友幸

風連町酪農振興会

会長 黒嶋 和幸
副会長 太田 稔

風連馬事振興会

会長 渡辺 孝
副会長 山崎 吉晴

JA道北なよろ外国人技能実習生
受入協議会

会長 山田 和邦

名寄地域ICT農業研究会

会長 藤森 将二
副会長 花井 信雄
副会長 林 慶三

JA道北なよろ利用者年金友の会

会長 柴田 幹造
副会長 桶谷 繁志
副会長 神野 隆一

JA道北なよろ智恵文支所
年金友の会

会長 五十嵐 勝
副会長 木之内 與
副会長 伊東 和江
副会長 鷺田 るり子

風連町農業家屋火災共済組合

委員長 遊佐 俊充
委員長代理 堀江 英一

風連町農業青色申告会

会長 日野 勇一
副会長 石谷 邦明
副会長 泊り 雅幸

名寄市農業青色申告会

会長 市本 豊幸
副会長 鷺見 悦朗
事務局長 藤森 将二

風連町農民連盟

委員長 岡田 裕章
副委員長 越智 昭男
副委員長 又村 享
書記長 菊池 亮一
書記次長 山下 年一

名寄市農民連盟

委員長 菊地 守
副委員長 中川 陽介
副委員長 林 哲央
書記長 花井 信雄
書記次長 藤森 将二
書記次長 齋藤 広剛

風連町農民連盟青年部

委員長 川原 久文
副委員長 若松 侑治
書記長 武田 明大



表紙の人

今号の表紙は、名寄曙地区
で農業を営んでいる清水功裕
さん一家です。

(家族構成)

父 秀満さん ひでみつ
母 伸江さん のぶえ
本人 功裕さん かつひろ 経営主
妻 由紀子さん ゆきこ
長女 相愛さん かな
長男 裕飛さん ゆうと
次男 悠功さん はるく
(主な作付け品目)
水稻・南瓜・スイートコー



給食食材寄贈

11月22日、村上清専務と名寄市もち米生産組合の市本豊幸組合長は、名寄市役所庁舎を訪れ、市民の皆様へ地元農産物への理解を深めてもらおうと、学校給食用の食材を寄贈しました。

名寄市もち米生産組合が例年開催している『赤飯の日』イベントやもちまきなどの各種事業が新型コロナウイルスの影響で中止となり、「地域のために何かできるこ

とはないか」との思いから、毎年農協と合同で市へ食材を寄贈しています。

当農協からは馬鈴薯600kg・玉葱620kg・バター13・5kg、名寄市もち米生産組合からももち米160kgをお届けしました。食材は市内小中学校・保育所で12月の給食や、3月の卒業祝い赤飯として活用される予定です。



道外視察報告

(10月31日～11月2日)

玉ねぎ部会 (部会長・橋本 正弘)

訪問先 東京豊島青果

大阪南部合同青果

本年については、全道的な豊作により、入荷は順調に入っているが価格については主産地の入庫が完了し数量も見えてきたことから下げ傾向である。

玉サイズもL大が50%以上と大玉傾向で、当産地のL中心の出荷は販売しやすいようで、今後もL・Mも出荷をしてほしいと言うことで価格が維持されることに期待。品質面については、主産地で腐

れが多く出始めは苦労したが、当地区については腐れ等はないが、もう一皮むけていると見た目が良く販売しやすいとの事であった。業務加工用も円安の影響で海外よりも国内産にシフトされていく事が考えられ、市場価格に影響してくることが考えられるとのこと。生産費が高騰しているなか農家が厳しい状況で再生産価格の確保が重要である事を伝えるが、物流等も含め価格に転嫁できない状況であるとの事。



東京豊島青果



大阪南部合同青果



令和4年度

上川地区JA青年部大会開催

11月8日、アートホテル旭川にて令和4年度上川地区JA青年部大会が開催され、当青年部より10名が参加しました。

・「動画で発信！農の魅力」コンテスト（30秒CMコンテスト）
CM作成を担当した智恵文支部の動画（作成・松下達哉氏）を選出。JA上川地区青年部協議会作成のCMを除く13作品の中から最優秀作品1点のみが全道大会に出され、最優秀作品はJAびえい青年部作成のCMが選出されました。

・上川地区JA青年の主張大会

上川地区の5JAから各1名が出場し、農業・JA・JA青年部に関して将来への希望・意見・提言などを発表。JA道北なよろ青年部からは、名寄支部の宗万恵一氏が出場。「就農十年目を迎えるにあたって」をテーマにこれまでの農家人生を振り返り発表しましたが、一歩及ばず、最優秀賞はJAたいせつ青年部の部員が選出されました。

・純農BOY 上川オーディショ



上川地区の13JAから1名ずつが出場し、農業青年のイメージアップを図るべく、人一倍熱い情熱を持った青年部の盟友を発掘するために開催。JA道北なよろ青年部からは風連支部の伊賀篤氏が出場。自分が思う農業とは何かを熱く語り、会場を盛り上げましたが、惜しくも最優秀賞はJAひがしかわ青年部の部員が選出されました。12月8・9日には札幌パークホテルにて全道大会が行われ、各部門の最優秀者が発表を行いました。

青年部学習会・収穫祭

11月25日、JA道北なよろ営農センターにて学習会が開催されました。

学習会ではホクレン生産資材課、クミアイ化学工業株式会社、石原バイオサイエンス株式会社からそれぞれ講師を迎え、「農薬使用における地区別ポイント」をテーマ

に説明が行われました。参加者はみな真剣な面持ちで講習に耳を傾け、活発に質問し、来年度に向けての意見交換をしていました。学習会後の収穫祭では、講師も参加して青年部部員との親睦を図りました。



女性部視察研修に参加して

風連支部 平澤匠子

11月24日・25日に千歳・白老方面への視察研修が行われ、部員22名・事務局2名が参加しました。視察先は、くるるの杜・カルビー株式会社北海道工場・道の駅だて歴史の杜・観光農園ファームKANTO・民族共生象徴空間ウポポイの5カ所。宿泊先として緑の風リゾートきたゆざわに滞在しました。

1日目。オープンから13年目となる「くるるの杜」で昼食。農村レストランのbuffetで道産素材の料理を頂いた後、直売所で農畜産物・加工品等を見て回りました。冬メロンやアピオス（ほど辛）など、道内各地の特産品を目にするのが楽しい時間でした。

その後「カルビー株式会社北海道工場」へ。出来立てのじゃがポックルを試食し、ポテトチップスの製造工程を見学。カルビーの歴史や環境への取り組み等の説明を受けました。案内して頂いた馬鈴薯担当の梅田さんがとても気さくな方で、終始笑いの絶えない視察となりました。また、生産者である越さんが智恵文から参加されていました。越さんの馬鈴薯を当日の製造ラインに使用したり、お土産用のポテトチップスとして用意してくれたりとおもてなしの心に感動しました。宿泊先の緑の風リゾートきたゆざわでは、日本最大級の大露天風呂と森の中の回廊にある様々な香り湯が楽しめます。農作業や家事など一年間頑張ったご褒美

として、ゆったりと温泉につかる時間は最高でした。また夕食では美味しいお料理とお酒を頂きながら、部員同士の交流



を深めました。

2日目。道の駅だて歴史の杜の「藍工房」にてバンダナの藍染め体験を行いました。部員の殆どが藍染め初体験で、指導員の説明に熱心に耳を傾けました。模様によって染め方の手順が変わるため、2グループに分かれて指導を受けました。バンダナを染色液から引き上げた時には濁った緑色だったのが、空気に触れさせると鮮やかな藍色となる様子がとても綺麗でした。素敵な作品が出来上がり満足です。

つぎに向かったのは、徳寿グループの「観光農園ファームKANTO」。昨年5月にオープンしたレストランで白老牛ハングを頂いた後、イチゴの栽培ハウスを見学しました。ヤシガラを培地とした養液栽培で、ビニールハウスの巻き上げ・遮光ネット・保温カーテンは自動で管理されています。これまで虫の被害やカビ、受粉用のミツバチを何度か死なせてしまったりと苦難の連続で、会社からは経費削減を求められる中、試行錯誤して取り組んでいるとの事を伺いました。今後安定した生産が出来るようになれば、小学生への食育体験や農園レストランでの食事&イチゴの摘み取り体験のセット販売を行う予定だそうです。

最後に「民族共生象徴空間ウポポイ」へ。国立アイヌ民族博物館の展示室では、アイヌ民族のことは・世界・くらし・歴史・しごと・交流の6つのテーマの資料を鑑賞。その後、伝統的コタンのエリアに移動してチセを見学しました。ウポポイ内には、アイヌの歌と踊りを鑑賞できる体験交流ホール、ものづくり体験を行う施設や慰霊施設等があります。時間の

都合上すべてを見る事はできませんでしたが、アイヌの文化に触れる貴重な体験となりました。



今回、始めて本部視察研修に参加しました。コロナ禍で3年ぶりの開催ということで部員の皆さんにも特別な視察だったのではと思います。個人ではなかなか行けないような場所や様々な体験ができとても楽しく学びのある二日間でした。このような状況の中、企画・準備して下さいました皆さんの皆さんと事務局のお二人に感謝致します。ありがとうございました。

JA道女性協70周年記念式典および令和4年度 JA北海道女性リーダー研修会・北海道家の光大会開催

11月10日、ANAクラウンプラザホテル（札幌市）にて「JA道女性協70周年記念式典および令和4年度JA北海道女性リーダー研修会・北海道家の光大会」が開催されました。

例年、女性部員全員へ希望者を募り参加していましたが、今年度は人数制限により、道北なよろ女性部から代表して菅野真紀子部長にご出席いただきました。



▲矢吹副部長の作品

道内各地区女性部代表による家の光記事の活用体験発表や家の光持ち寄り読書、道農政部より「食品ロスの傾向と削減に向けた取組」についてや整理収納アドバイザーによる「食品ロスを減らす冷蔵庫収納術」などの記念講演が行われたほか、当女性部からは手作り作品展へ矢吹祐子副部長が作成したフラワーベースを出展しました。



女性部・JA役職員懇話会

12月2日、営農センターにてJA女性部とJA役職員との懇話会が3年ぶりに対面式で行われ、各支部の女性部員10名と組合長はじめJA役職員12名が集まりました。

東野組合長より女性部への激励や農業情勢などのお話をいただき、女性部員からは情報伝達手段やセキュリティ対策への荷施設への

ご意見等、時折笑いも交えながら、多様な意見交換が行われました。残念ながら、会場を移動しての懇親会は新型コロナウイルス感染状況を鑑み、行いませんでしたが、大変貴重で有意義な1日となりました。

12月2日、営農センターにてJA女性部とJA役職員との懇話会が3年ぶりに対面式で行われ、各支部の女性部員10名と組合長はじめJA役職員12名が集まりました。



2022地産地消フェアin なよろ

11月12日、2022地産地消フェアinなよろが名寄市民文化センターで開催され、当JAからは営農課職員と畜産課職員が参加しました。

会場では昨年同様に新型コロナウイルス感染予防のため、来場者氏名の記入や検温を行いながら、名寄産のSPF豚肉・牛肉・ひま

わり豚ジンギスカン・じゃがいも・玉葱・南瓜・牛乳を特別価格にて販売。また各団体出店者による農産物・加工品販売やミルクしぼり体験、なよろもち大使とのもちつき体験などの催しも行われ、会場には朝早くから多くの方が来場し賑わいを見せました。



もちつき体験



会場の様子

名寄地域ICT農業研究会 ドローン現地講習会

農家戸数減少に伴う耕作面積の規模拡大が年々進む中、機械作業の省力化・作業時間の短縮・経営コストの低減等が課題となっており、そうした課題を解決する技術として、ドローンや無人トラクターの導入・普及が進んでいる。昨今、研究会では知識の向上や導入に向けて定期的に学習会を開催しています。

11月8日、JA道北なよろ営農センター青果倉庫裏（大竹伸司氏

圃場）にて、ドローン現地講習会及び学習会が行われました。各メーカー5社によるデモフライトを見学し、スマートフォンで農薬を散布することが可能な機種や、田畑を事前に測量することで自動飛行できる機種など様々な説明を受けた参加者からは、今後のドローン購入を検討する声やスマート農業に関する講習への意欲的なご意見を多数いただきました。



上川神社へ『宝船』奉納



上川地区農業協同組合長会は、10月7日(木)、上川神社御創祀130年の節目の年にあたり、令和4年産の米俵と野菜等を載せた『宝船』を上川神社に奉納しました。

当JAからは、馬鈴薯・南瓜・玉葱を奉納し、五穀豊穣への感謝ならびに翌年の豊穣を祈願しました。



七五三参りで数多くの参拝者が上川神社を訪れる中、宝船は10月10日(月)まで本殿に飾られ、参拝者から注目されておりました。

10月は国消国産(国民が消費する食料は、その国で生産する考え方)の推進月間でもあり、地域の方々に農産物の大切さを知っていただく良い機会となりました。

新規就農者へ激励状贈呈

11月30日、令和4年度新規就農者激励状贈呈式が市役所名寄庁舎で行われました。

今年度の新規就農者は池田諒介さん(風連地区)、松島隆弘さん(風連地区)、宮本享征さん(風連地区)、岡元愛莉さん(名寄地区)の4名です。

式には加藤名寄市長と東野代表理事組合長はじめ各関係機関が出席しており、加藤名寄市長より「行政・農協・普及センター等、今回集まった関係機関は皆さんの応援団であり、困りごとは相談してほしい」と話し、東野代表理事組合長より「応援体制を構築し、相談しやすい近い存在としてサポートする」と今回の新規就農者4名を激励し、今後に期待するご挨拶をいただき、

激励状が手渡されました。新規就農者より「地域の担い手となるよう、知識と経験を深め、名寄の農業を盛り上げていきたい」と将来に向けた抱負を熱く語られました。



△前列左から2人目より、松島さん、宮本さん、池田さん、岡元さん

令和4年度 役員視察研修報告書

視察研修先 コープこうべ魚崎浜要冷集配センター
(株) 廣榮堂
(株) 赤福 他

研修日程 令和4年11月8日(火)～11日(金)

参加者 役員 村上清・小川和則・小泉博志・尾崎正和・鷺見悦朗・大久保裕司
五十嵐真吾・永井健一・齋藤寛
事務局 斉藤宏治

研修概要

上記、3泊4日の日程で神戸・岡山・伊勢に視察研修に行っていました。行きは千歳空港から大阪伊丹空港への行程で大阪入りしました。

北海道は上着が必要な気温でしたが、大阪到着後は上着の必要がなく、気温が北海道と比べてプラス10度前後でしたので、西日本に来たという実感がわきました。

コープこうべ「魚崎浜要冷集配センター」の視察では、集配センター内にあるコープこうべ宅配向け青果物パッケージを請負っている(株)グリーンプロセス魚崎浜事業所の平野所長にお話を伺いました。

魚崎浜要冷集配センターは、従来分散していた要冷センターを1ヶ所に集約することで物流の効率化を図るために作られたセンターであり、倉庫面積は6,851

坪、冷凍・冷蔵・中間温度帯での流通が可能。特徴としてはパレット、ケースの自動倉庫および自動補充など自動化技術の導入による徹底した省力化を追求しているとの事です。



ただ、いくら自動化しているとはいえ、小分けや選別は人手が必要であり、その人手がなかなか集まらないのが悩みだとのことで、人材派遣に委託して外国人労働者も多数働いているとの事でした。

(株) 廣榮堂の視察では武田社長、頓宮部長を始めとする会社の方々に説明を頂きました。

本社工場のラインについては、自社オリジナルという事で省力化を考えた設計になっていました。きび団子の整形過程では、粉で形どった型の中に練り上げた生地を流し込む工程となっており、廣榮堂だけがこの形できび団子を製造できるのお話でした。

また、検品の過程では異物・焼け焦げが無いかなどを一粒一粒製造スタッフが確認作業を行っているところを拝見し徹底した品質管理を行っている事によって信頼を得られているのだと感じました。



事務共有していることに企業努力を感じました。

面白い取り組みとしては、社員が休日などにカフェ等で個人的に食したデザートやお菓子の費用を、会社へレポートすることによってその費用を会社が負担するという取組でした。情報とアイデアは資産という観点から、現状に踏みとどまらず前向きであるところに今の廣榮堂があるのだと納得しました。

(株) 赤福の視察では濱田専務、的井本部長、高松課長を始めとする会社の方々にご対応頂きました。

赤福の研修では、五十鈴塾という塾で赤福の商品製造や販売努力、管理の歴史、更には伊勢神宮に関する説明など大変勉強になりました。

赤福という名前の由来は社是である「赤心慶福（赤子のようないつわりのないまごころ（赤心）を持って、自分や他人の幸せを喜ぶ（慶福）こと）」の赤と福を取り「赤福」としたそうです。

当組合との歴史的な経緯については昭和61年に当時の名寄農協、藤島組合長が伊勢視察旅行の際、赤福との運命的な出会いにより名寄産もち米の交渉が開始され現在に至って



事務所および社長室

もお伺いさせてもらいましたが、事務所はオープンで垣根の無い環境に配慮し、いままで集めた資料やデータも引き出しにしまうのではなく事務所内の棚に、いつでも見えるよう開放棚を設置し、図書館のようなレイアウトで陳列することによっていつでも資料確認が出来るようにしている事や、クレーム・事故対応も全部



るとの説明もありました。

1707年（宝永4年）の創業以来、太平洋戦争や第二次世界大戦による営業危機、新型コロナによる売り上げ減少等を乗り越え長きに亘り会社が続いているところに、歴史の重みと深さを感じました。



最後に伊勢神宮を参拝させていただき、皆様のご多幸を祈念致しました。



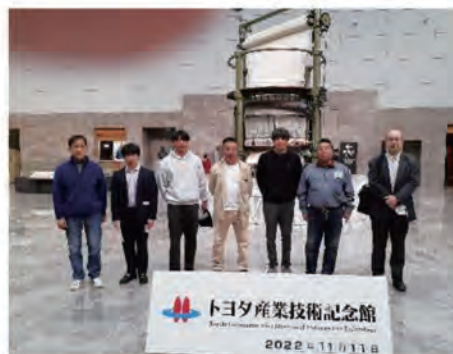
トヨタ産業技術記念館の見学では近代日本の発展を支えた基幹産業のひとつである繊維機械と、現代を開拓し続ける自動車の技術の変遷を学ぶことができました。



記念館の中には様々な自動織機や紡績機械、鍛造工程や鋳造の機械、蒸気機関や自動車製造ラインなどが展示してあり、併せて実演も行っており見どころが多かったです。過去から現在にいたるトヨタ社製の自動車も展示してあり、懐かしい自動車も多数ありました。

また、高齢者や小学生も団体で来場しており、老若男女問わず社会見学の場所になっていると感じました。

また、高齢者や小学生も団体で来場しており、老若男女問わず社会見学の場所になっていると感じました。



最後に、今回3泊4日の実需訪問を中心とした役員研修を経て、当組合の事業運営において、組合員の営農、生活が少しでも良くなるよう、今後も取り組んで参りたいと云う結びとし視察研修報告と致します。

理事会の経過

第九回定例理事会

開催日 十月二十七日

一、資産査定監査講評について

監事会報告通り決定

二、与信残高四千万円超の貸付に係る承認について

提案通り決定

三、組合と理事との契約（貸付）について

提案通り決定

第十回定例理事会

開催日 十一月二十九日

一、固定資産（防衛施設事業）に係る賃貸契約について

提案通り決定

二、与信残高四千万円超の貸付に係る承認について

提案通り決定

三、令和四年度経営安定所得対策に係る仮渡金の対応

について

提案通り決定

四、農協転貸リースについて

提案通り決定

五、令和五年度営農計画書の策定について

提案通り決定

六、名寄市への振興施策に対する要請について

提案通り決定

七、肥料価格高騰対策について

提案通り決定

協議事項

一、地区別懇談会の開催について

提案通り決定



JAのあゆみ

10月24日・・・第5回総務委員会

27日・・・第9回定例理事会

31日・・・棚卸監査

11月14日～16日

・・・第3・四半期定例監査

28日・・・第6回経済委員会

28日・・・第6回総務委員会

29日・・・第10回定例理事会

30日～12月2日

・・・みのり監査法人期中監査



令和2年産もち米全道共同計算精算書

ホクレンより令和2年産もち一般米全道共同計算精算内容について通知がされましたので、生産者皆様へ周知いたします。
なお、令和4年9月開催の「第2回北海道もち米団地農協連絡協議会」の承認に基づき、令和2年産もち一般米の精算払いは令和4年9月30日付けにて実施しております。

科目	項目	軽減税率				標準税率				<<参考>>共同参加数量あたり単価 (円)			
		軽減税率		標準税率		標準税率		標準税率		軽減税率		軽減税率	
		本体	消費税	計	本体	消費税	計	本体	消費税	計	計 (A)	計算上の1俵当たり税込単価 (B)	軽減税率
前年産繰越金	販売代金 (一括決済後のエリア運賃格差の変更等含む)	8,013,440,302	641,075,702	8,654,516,004	0	25,659,942	2,585,994	28,225,936	2,585,994	28,225,936	51.43	15,792.81	0.00
	金利 ※不課税					11,349,178	1,134,921	12,484,099	642,210,623	8,667,000,103	0.81	0.81	0.00
	産地精米卸負担					442,487		442,487	0	442,487	0.00	0.00	0.00
	経過保管料 (販売先から受入)					24,531,809	2,453,460	26,985,269	2,453,460	26,985,269	49.17	0.00	0.00
	事故処理受入金					0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	フレコン収受入金					44,289,692	4,428,969	48,718,661	4,428,969	48,718,661	88.77	0.00	0.00
	違約金					0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
	同年供給受入金 ※不課税					109,244,851		109,244,851	0	109,244,851	199.06	199.06	0.00
	総計	8,013,440,302	641,075,702	8,654,516,004	215,517,958	109,244,851	10,583,344	226,101,303	651,659,046	8,880,617,307	16,182.06	15,770.06	412.00
	特徴のある米に係る加算金	3,824,450	305,956	4,130,406	0	3,824,450	305,956	4,130,406	305,956	4,130,406	7.53	7.53	0.00
品代	栽培方法格差(実需者仕分米の格差)	229,500	18,360	247,860	0	229,500	18,360	247,860	18,360	247,860	0.45	0.45	0.00
	カミ穀入庫の格差	8,891,346	711,308	9,602,654	0	8,891,346	711,308	9,602,654	711,308	9,602,654	17.50	17.50	0.00
	合計	12,945,296	1,035,624	13,980,920	0	12,945,296	1,035,624	13,980,920	1,035,624	13,980,920	25.48	25.48	0.00
	系統					92,752,642	9,275,496	102,028,138	9,275,496	102,028,138	185.91	185.91	0.00
	手数料					22,637,698	2,263,822	24,901,520	2,263,822	24,901,520	45.37	45.37	0.00
	小計	0	0	0	0	115,390,340	11,539,318	126,929,658	11,539,318	126,929,658	231.29	231.29	0.00
	運賃					334,180,742	33,418,108	367,598,850	33,418,108	367,598,850	669.83	669.83	0.00
	経費					5,575,283	557,531	6,132,814	557,531	6,132,814	11.18	11.18	0.00
	集約保管費用					156,529,045	15,651,351	172,180,396	15,651,351	172,180,396	313.74	313.74	0.00
	産地精米委託納精費等					0	0	0	0	0	0.00	0.00	0.00
流通費用	小計	0	0	0	0	496,285,070	49,626,990	545,912,060	49,626,990	545,912,060	994.75	994.75	0.00
	金利 ※不課税					39,736,237	3,973,623	43,709,860	3,973,623	43,709,860	72.41	72.41	0.00
	合計	0	0	0	0	536,021,307	53,600,613	589,621,920	53,600,613	589,621,920	1,298.44	1,298.44	0.00
	事故処理受入金					26,375,127	2,637,513	29,012,640	2,637,513	29,012,640	52.87	52.87	0.00
	フレコン収受入金					44,289,692	4,428,969	48,718,661	4,428,969	48,718,661	88.77	88.77	0.00
	費用					70,664,819	7,066,482	77,731,301	7,066,482	77,731,301	141.64	141.64	0.00
	合計	0	0	0	0	722,076,466	72,232,790	794,309,256	72,232,790	794,309,256	1,465.56	1,465.56	25.48
	総計	12,945,296	1,035,624	13,980,920	13,980,920	722,076,466	88,232,790	794,309,256	88,232,790	804,290,176	1,465.56	1,465.56	25.48
	合計	12,945,296	1,035,624	13,980,920	13,980,920	722,076,466	88,232,790	794,309,256	88,232,790	804,290,176	1,465.56	1,465.56	25.48
	合計	12,945,296	1,035,624	13,980,920	13,980,920	722,076,466	88,232,790	794,309,256	88,232,790	804,290,176	1,465.56	1,465.56	25.48

(注) 1俵当たり単価については、ラウンドの関係により合計と内訳が一致しない場合がある。

受入・支払		8,076,327,131	
品代	金額	共同参加数量	1俵あたり単価
JAへの支出額	6,581,876,196	548,794.0	11,993.35
入庫時繰算金	1,108,025,325	2,019.02	2,019.02
追加繰算金	386,425,610	704.14	704.14
精算金	8,076,327,131	548,794.0	14,716.50
計			

令和2年産もち米全道共計入庫実績

単位:60kg/俵

■包装別入庫数量

単位:60kg/俵

包装	入庫実績
フレコン	383,231.0
カミ	165,563.0
計	548,794.0

■共計区分別別入庫実績

単位:60kg/俵

区分		はくちようもち	風の子もち	きたゆきもち	きたふくもち	計
共計第一区分	契約栽培	133,947.0	151,868.0	97,259.5	11,472.0	394,546.5
	第一回確約	20,591.0	16,380.0	25,011.0	1,340.0	63,322.0
	第二回確約	5,672.5	5,466.5	3,919.5	108.0	15,166.5
	一般米	7,782.5	9,841.5	6,262.5	1,497.5	25,384.0
計		167,993.0	183,556.0	132,452.5	14,417.5	498,419.0
共計第二区分	超過米	12,903.0	26,971.5	10,500.5	0.0	50,375.0
総計		180,896.0	210,527.5	142,953.0	14,417.5	548,794.0

精算単価表(等級別)

＜JA精算単価(60kgあたり、包装込、「品位格差」「栽培方法格差」を含まない、消費税込)＞

	等級	契約区分	精算単価 ①	入庫時概算金 ②	追加概算金 (R3.9) ③	追加概算金 (R3.12) ④	精算金 (R4.9) ⑤=①-②-③-④
はくちようもち 風の子もち きたゆきもち きたふくもち	1等	契約栽培米	14,890	12,000	1,800	400	690
		第一回確約	14,790	12,000	1,800	300	690
		第二回確約	14,740	12,000	1,800	250	690
		一般米	14,690	12,000	1,800	200	690
		共計超過米	13,344	12,000	300	200	844
	2等	契約栽培米	14,242	11,352	1,800	400	690
		第一回確約	14,142	11,352	1,800	300	690
		第二回確約	14,092	11,352	1,800	250	690
		一般米	14,042	11,352	1,800	200	690
		共計超過米	12,696	11,352	300	200	844
	3等	契約栽培米	13,162	10,272	1,800	400	690
		第一回確約	13,062	10,272	1,800	300	690
		第二回確約	13,012	10,272	1,800	250	690
		一般米	12,962	10,272	1,800	200	690
		共計超過米	11,616	10,272	300	200	844

項目についての説明

科目	項目	内容
共 計 受入金	前年産繰越金	令和2年産もち米全道共計からの繰越見込による。 (「米穀共同計算勘定繰越金取扱要領」に基づき、繰越上限を販売代金の0.5%と定めている)
	金利	品代等受入による滞留金利、ホクレン基準金利率による。
	産地精米卸負担	産地精米に係る搗精料、横持運賃、精米袋代の卸負担分を受け入れる。
	経過保管料(販売先から受入)	在姿決済販売米穀に対する保管料の販売先負担分を受け入れる。
	事故処理受入金	事故処理に係り処理費用を一旦共計が立替した場合等に、責任箇所より共計への弁済を受けるための項目。
	違約金	契約不履行に伴う取引先からの違約金を受け入れる。
共 計 支払金	周年供給受入金	国からの長期取引に係る金倉敷料・集約経費の助成金を北海道米共同販売基金(もち米)より受入れる。
	特徴のある米に係る加算金	特別栽培米・農薬節減米等の加算販売等に係る精算金。
	ホクレン手数料	合わせて販売代金の1.44%を基本とする。
	全農手数料	
	運賃	トラック・JR・海上コンテナ
	農倉保管費用	在姿決済販売米穀に係る農業倉庫保管料
	集約保管費用	集約倉庫における保管料・入出庫料・横持運賃等
	産地精米委託搗精費等	産地精米搗精費・横持運賃・精米袋代等
	金利	概算金支払等による立替金利、ホクレン基準金利率による。
	事故処理支払金	事故処理に係り早急な金銭負担が求められた場合等に、共計より支出するための項目。

新型コロナウイルス感染症にかかる入院共済金等のお支払いについて



令和4年9月25日(日)以前に診断※された方

※検査日ではなく、診断日での判断となります。

新型コロナウイルス感染症 入院保障の特別取扱いにかかる請求書類

J A 共済では、新型コロナウイルス感染症により宿泊施設または自宅等で療養を余儀なくされた方について、入院共済金のお支払いをする特別取扱い（以下「みなし入院」）を実施しております。

「みなし入院」による入院共済金の請求をされる場合、事前にご一読ください。



My HER-SYS (療養証明画面) を準備いただける場合

➤ 生命共済治療報告書 + My HER-SYS (療養証明画面)

My HER-SYS (療養証明画面) を準備いただけない場合 (スマートフォンやパソコン等をお持ちでない方など)

➤ 生命共済治療報告書 + (1) または (2)

(1) 新型コロナウイルス感染症に罹患したことがわかる自治体あるいは医療機関が発行する証明書※

- 医療機関が発行する検査結果報告書
(被共済者名、検査日または検査結果判明日、医療機関名のあるもの)
※検査結果に医療機関名の記載がない場合、医療機関の検査結果に加えて、診療報酬明細書(「二類感染症患者入院診療加算」等の記載のあるもの)
- 自治体の健康フォローアップセンター(自治体により名称は異なります)の陽性確定連絡あるいは療養期間証明(被共済者名の記載があるもの)など

(2) (自主療養の場合) 療養証明書

神奈川県が発行する「療養証明書(自主療養専用)」および兵庫県が発行する「自主療養証明書」が対象となります。(「自主療養届」では手続きできません)

- 療養期間は、「PCR検査等で陽性と診断された日から厚生労働省等の定める解除基準に該当した日」となります。
- 治療報告書に記載された療養期間が12日以上となる場合は、上記に加えて、療養期間がわかる保健所・自治体あるいは医療機関が発行する証明書※を提出いただきます。

※就業制限解除通知書、療養期間証明書など

令和4年9月26日(月)以降に診断※された方

※検査日ではなく、診断日での判断となります。

新型コロナウイルス感染症 入院保障の特別取扱いにかかる請求書類

JA共済では、新型コロナウイルス感染症により宿泊施設または自宅等で療養を余儀なくされた方※について、入院共済金のお支払いをする特別取扱い（以下「みなし入院」）を実施しております。「みなし入院」による入院共済金の請求をされる場合、事前にご一読ください。

※「みなし入院」のお支払い対象者について、「65歳以上の方」「妊娠中の方」「重症化リスクがあり、新型コロナウイルス治療薬の投与または新型コロナウイルス罹患により新たに酸素投与が必要な方」「入院を要する方」（厚生労働省の定める「重症化リスクの高い方」とする見直しを行っております。

詳しくは、JA共済ホームページ（<https://www.ja-kyosai.or.jp/>）を参照ください。



「65歳以上の方」「妊娠中の方」「重症化リスクがあり、新型コロナウイルス治療薬の投与または新型コロナウイルス罹患により新たに酸素投与が必要な方」

My HER-SYS（療養証明画面）を準備いただける場合

➤ 生命共済治療報告書 + My HER-SYS（療養証明画面）

My HER-SYS（療養証明画面）を準備いただけない場合（スマートフォンやパソコン等をお持ちでない方など）

➤ 生命共済治療報告書 + (1) + (2)

(1) 医師により新型コロナウイルス感染症と診断されたことが分かる書類

（被共済者氏名、診断病名、診断年月日が確認できるもの）

【例】・医療機関で実施されたPCR検査や抗原検査の検査結果報告書（医療機関名がない場合は、診療報酬明細書（「二類感染症患者入院診療加算」等の記載のあるもの）を追加で提出ください）

・県、保健所等からの陽性診断結果メール

(2) 重症化リスクが高い方であることが分かる書類

65歳以上の方

不要（契約情報で確認）

妊娠中の方

母子手帳など妊娠していることが分かる書類

重症化リスクがあり、新型コロナウイルス治療薬の投与または新型コロナウイルス罹患により新たに酸素投与が必要な方

重症化リスクがあり、医師判断によりコロナ治療薬あるいは新たに酸素投与がされていると分かる書類（診療報酬明細書など）

③ 療養期間は、「PCR検査等で陽性と診断された日から厚生労働省等の定める解除基準に該当した日」となります。

④ 令和4年9月7日より、症状が軽快すれば有症状患者の療養期間が7日間となったことを受け、治療報告書に記載された療養期間が8日超となる場合は、生命共済治療報告書余白に理由（「〇〇の症状が〇日以降継続したため」等）を記入ください。

「入院を要する方」

入院された方については、診断書もしくは治療報告書+領収書等の提出が必要となります。詳しくはご加入先のJAにてご案内いたします。

※入院を要するにも関わらず、病床の逼迫等により入院が出来ない事情が生じた場合は、医療機関または自治体記載の「療養期間証明書（JA共済所定様式）」を提出ください。

必ず
ご確認ください。

上記は令和4年9月時点での法令等に基づく請求書類のご案内となります。今後の法令改正等により、変更する可能性があります。

040922

お問い合わせ先

JA道北なよろ 本所 金融共済部 共済課 01655-3-2521
名寄支所 01654-2-4531 / 智恵文支所 01654-8-2111

JA共済



いいこと、たくさん。

通帳レス口座が便利だぞう。

POINT 1

紛失・盗難のリスクが無い

お出かけ前に通帳を探すこともなく
万が一の時も安心

POINT 2

資源節約でエコ

紙資源などを節約できて
環境にやさしくエコ

POINT 3

10年間分閲覧可能

入出金明細PDFが
最大10年間分閲覧可能



©よりぞう

JAバンクアプリから切り替えできるぞう。



JAバンクアプリ GOOD DESIGN

アプリをダウンロードして簡単登録！いつでもすばやく
口座残高のチェックや明細の照会ができるサービスです。

残高照会 / 入出金明細照会 / 振替残高照会 /
定期預入明細照会 / PayB (払込票決済) / 通帳レス口座

アプリのサービス画面から、JAネットバンクにアクセスできます。ダウンロードはこちら



インターネットにアクセスするだけで、
振込や税金・公共料金払込等さまざまな
取引ができるサービスです。

振込・払込 / 定期貯金 / ローン繰上返済 /
カードローン/マネーフォワードfor JAバンク(家計簿アプリ)



アクセスはこちら

●「投信残高照会」「通帳レス口座」「定期貯金」「ローン繰上返済」「カードローン」は、JAによってお取り扱いできない場合や、一部機能に制限を設けている場合、対象商品・案件が異なる場合があります。
●「マネーフォワード for JAバンク(家計簿アプリ)」は、株式会社マネーフォワードが運営しています。JAバンクの運営ではありません。お問い合わせは、株式会社マネーフォワードまでご連絡ください。



JAバンクアプリ 登録・通帳レス口座への切替え方法

らくらく登録！あなたのスマホが通帳の代わりになります！

STEP 1 アプリをダウンロード

「JAバンクアプリ」で検索
または、二次元コードから
ダウンロードページに移動。

こちらの
アイコンが目印！

はじめてご利用になる方はこちら
JAサービスIDを作成

STEP 2 必要な情報を入力

ダウンロード後、アプリをタップして起動。
画面の案内に従って、必要な情報を入力。

ダウンロード後、アプリをタップして起動。
完了するとこの画面
が表示されます

STEP 3 登録が完了したら 早速ログイン

登録したJAサービスIDとパスワードを
入力して、「ログイン」をタップ。これで
いつでもログイン可能に！

STEP 4 通帳レス口座への切替申込

メニュー画面の「通帳レス口座の申込」
をタップして説明文章を確認。

STEP 5 通帳レス切替口座選択

通帳レスに切り替える口座を選択、「次へ」をタップ。

※ 総合口座など「セット口座」と
表示されている口座は、普通貯金
口座と定期貯金口座などがセット
で通帳レス口座に切り替わります。

STEP 6 通帳レス口座切替完了

利用規定に同意をいただき、口座を確認。
「申し込む」をタップして完了。

STEP 7 JAネットバンクの登録 新規申込

① 「JAネットバンク」と検索するか、二次元コード
からホームページに移動し、「新規申込み」をタップ。

JAバンクアプリのサービス
画面内「JAネットバンクの
お申し込みはこちら」から
も、簡単に申込可能！

② 画面の案内に
従い、口座情報、
キャッシュカード
暗証番号、生年月日
を入力し、ログイン
ボタンをタップして
完了。

※掲載の画面はイメージです。実際とは異なる場合があります。※キャッシュカードと暗証番号の管理には充分ご注意ください。※通帳レス口座から有通帳口座に切り替える場合は窓口対応となります。※通帳レス口座をご利用いただけない貯金口座もあります。※通帳レス口座切替後は当該口座の通帳は使用できなくなります。通帳記帳もできません。



お困りの際は
お気軽にヘルプデスクへお電話ください。

※1月1日は終日、受付しておりません。※緊急時のサービスの利用
停止についてのお問い合わせは24時間365日となっております。

ヘルプデスク 平日 9:00～21:00 土日祝 9:00～17:00

0120-058-098

JAバンクアプリ bankap-ja-helpdesk@dream.com
JA ネットバンク ja-helpdesk@dream.com

JAバンク

消費税**令和5年10月****事業者の方へ****インボイス制度が始まります！**

制度開始時に

**インボイス発行事業者となるためには、
原則、令和5年3月31日までに
登録申請が必要です！**

- インボイスを発行するためには、インボイス発行事業者の登録申請が必要です。登録は課税事業者が受けることができます。
- 免税事業者の方も、ご自身の事業実態に合わせて、インボイス発行事業者の登録を受けるかをご検討ください。
- 登録を受けるかどうかは事業者の方の任意です。
登録にあたっては、取引先との調整やシステムの整備が必要となることもあるため、お早目のご準備をおすすめします。
- 登録を受けると「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」で登録番号や氏名又は名称等の情報が公表されます。

**登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！**

- ☒ e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます！
- ☒ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます！
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません！



個人事業者の方はスマートフォンからでも**e-Tax**で申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

📢 「インボイス」とは

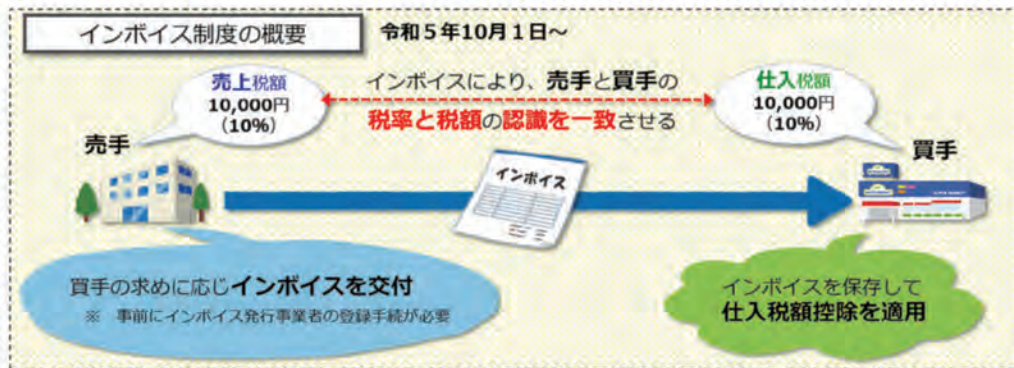
売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。

具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

📢 「インボイス制度」とは

売手であるインボイス発行事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。

買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）であるインボイス発行事業者から交付を受けたインボイスの保存等が必要となります。



📢 インボイス制度特設サイト

制度の概要の他に説明会の開催情報や申請手続などを掲載しております。

「国税庁適格請求書発行事業者公表サイト」へのリンクもご案内しております。

免税事業者の方
向けのコンテンツ
も掲載中!

インボイス制度
特設サイト



📢 制度についての一般的なご質問は

チャットボットにご質問を入力いただくと、AIを活用して24時間自動でお答えします。

上記の「インボイス制度特設サイト」からも、ご利用いただけます。

チャットボット
はこちらから



インボイス制度の疑問
にお答えします!



税務職員ふたば

軽減・インボイスコールセンターでは、一般的なご質問にお答えします

フリーダイヤル **0120 - 205 - 553 (無料)**

9:00～17:00 (土日祝除く)

※ 個別相談は、所轄の税務署への
事前予約をお願いします。

国税庁 (法人番号 7000012050002)

(令和4年8月)

はじまります！

インボイス制度



1 課税事業者と免税事業者

課税事業者とは、前々年の課税売上高※¹が1,000万円を超える事業者をいいます。免税事業者とは、前々年の課税売上高※²が1,000万円以下の事業者です。

※¹ 農業では主に農畜産物の販売高、作業受託料、使用していた農機等の売却代金が該当します

※² 前々年の課税売上高が1,000万円以下の事業者も、届出書の提出により課税事業者になることができます

課税事業者と免税事業者では、消費税の取り扱いに違いがあります。

■ 農家が課税事業者の場合



■ 農家が免税事業者の場合



2 インボイス制度とは

令和5年10月1日より、現行の区分記載請求書等保存方式に代えて導入される制度です。正式名称は、適格請求書等保存方式といいます。インボイス制度のもとでは、事業者は以下の対応が求められます。

■ 販売時・仕入時の対応

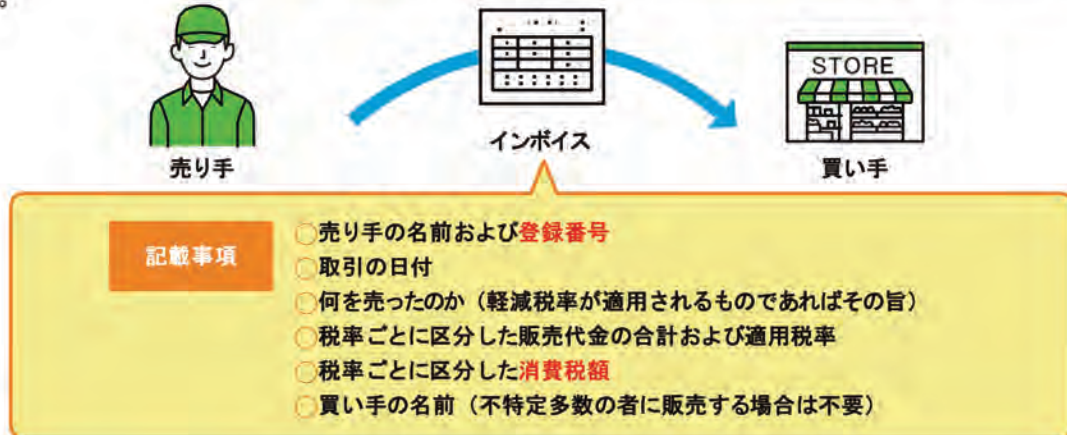
事業者区分	販売時の対応 (証憑の発行)	仕入時の対応 (仕入税額控除)	
		本則課税	簡易課税
適格請求書 発行事業者	課税事業者である買い手からの求めに応じインボイスの発行が義務化※	売り手から発行されたインボイスを基に計算※	現行通り (インボイス不要)
課税事業者	現行通り (インボイスの発行不可)	—	—
免税事業者			

※農協特例 (3ページ①を参照) の適用を受ける場合を除く

インボイスがない取引は仕入税額控除ができなくなります。

3 インボイス（適格請求書）とは

消費税の税率が複数存在する中、売り手から買い手に対して適用税率や消費税額等を正確に伝えるための書類のことをいいます。



4 適格請求書発行事業者とは

納税地の所轄税務署から事業者登録番号の交付を受けた事業者のことを、適格請求書発行事業者とといいます。インボイスは、適格請求書発行事業者でないと発行をすることができません。

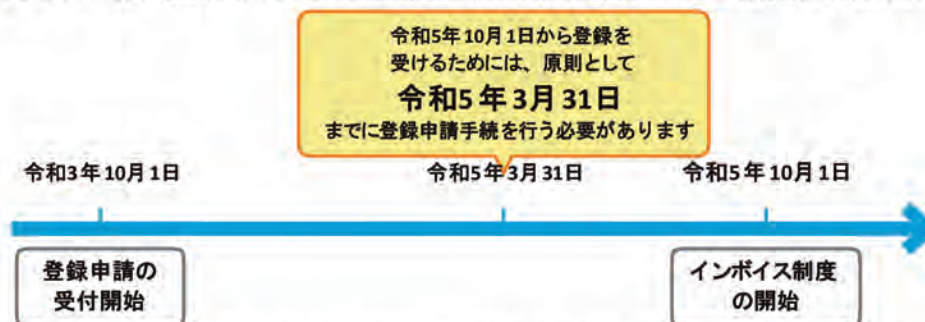


※e-taxによる申請も可。郵送の場合は管轄地域の「インボイス登録センター」へ

5 適格請求書発行事業者になるためには

令和5年10月1日のインボイス制度の開始と同時に適格請求書発行事業者となり、インボイスの発行ができるようになるためには、原則として令和5年3月31日までの間に申請をする必要があります。

■ 登録申請のスケジュール 国税庁リーフレット「適格請求書等保存方式の概要ーインボイス制度の理解のためにー」を基に作成



※免税事業者の方は経過措置により、令和11年9月30日までの間は、年の中途からでも適格請求書発行事業者になることができます

なお、登録申請はあくまで任意です。特に消費税の免税事業者である方は、適格請求書発行事業者として登録されると課税事業者として消費税の申告が必要になりますので、申請の前に慎重な検討が必要です（4ページ『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。



農作物を販売する場合

① JA等に販売を委託する場合（農協特例）

組合員である生産者の農産物をJA等が①無条件委託方式による販売をし、その代金を②共同計算方式により精算する場合には、生産者は適格請求書発行事業者であってもインボイスの交付義務が免除されます。この場合、購入者はJA等が発行する書類により仕入税額控除が可能となりますので、生産者が適格請求書発行事業者であるかないかは関係ありません。

■ 農協特例が適用される取引の例



② JAファーマーズマーケットで委託販売する場合（媒介者交付特例）

ファーマーズマーケットでの委託販売は無条件委託方式および共同計算ではないため農協特例は適用されませんが、出荷者が適格請求書発行事業者の場合はJAが出荷者に代わりインボイスを発行し、購入者へ交付することができます。

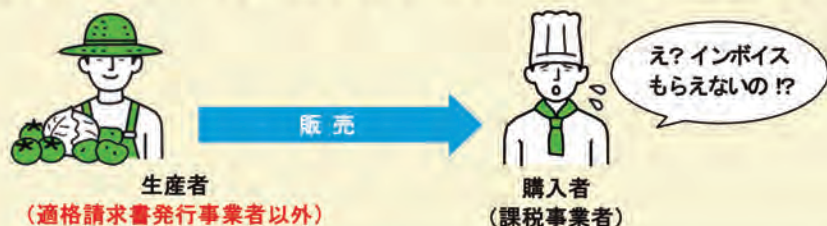
■ 媒介者交付特例が適用される取引の例



③ 業者等に直接販売をする場合

JA等を通じた委託販売ではなく、業者の方に直接販売している場合には、先方よりインボイスの発行を求められる可能性があります。適格請求書発行事業者でない場合はインボイスを発行することができませんので、難色を示される可能性があります。

■ 直接販売先である業者からインボイスを求められる取引の例

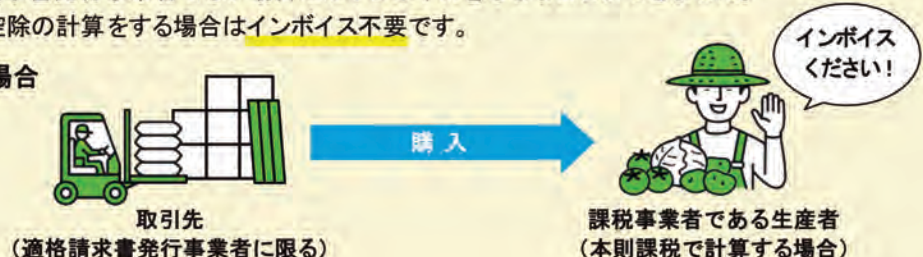


農業用資材や農機等を購入する場合

課税事業者である生産者の方が農業に関するさまざまな支出をし、それらを消費税の計算で仕入税額控除の対象とするためには、取引先が発行したインボイスを受領する必要がありますので、必ず先方にインボイスの発行を求めてください。ただし、その相手が適格請求書発行事業者でない場合にはインボイスをもらうことができません。

なお、簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合はインボイス不要です。

■ 生産者が仕入れる立場の場合



よくある質問

Q1 令和5年10月1日の段階で課税事業者であれば自動的に適格請求書発行事業者になるのでしょうか。

A1 課税事業者であっても、事業者登録番号の交付申請手続きが必要です。

Q2 適格請求書発行事業者になった場合、販売時には必ずインボイスを発行しなければいけないのでしょうか。

A2 適格請求書発行事業者は、課税事業者である購入者から要求された場合のみ、インボイスの発行が義務になります。なお、以下の場合にはインボイスの発行は不要です。

- ・購入者が業者でない場合
- ・購入者が免税事業者である場合
- ・購入者が課税事業者であるがインボイスの発行を求めてこない場合

ただし、これらは販売時には判別できないため、適格請求書発行事業者はインボイスの発行ができる体制を整えておく必要があります。

Q3 簡易課税で仕入税額控除の計算をする場合も、インボイスが必要なのでしょうか。

A3 仕入税額控除をする際にインボイスが必要となるのは本則課税で計算する場合のみです。簡易課税で計算する場合にはインボイスは不要です。

Q4 適格請求書発行事業者は簡易課税を選択すると、インボイスを発行できなくなるのでしょうか。

A4 簡易課税を選択しても、適格請求書発行事業者はインボイスを発行することができます。

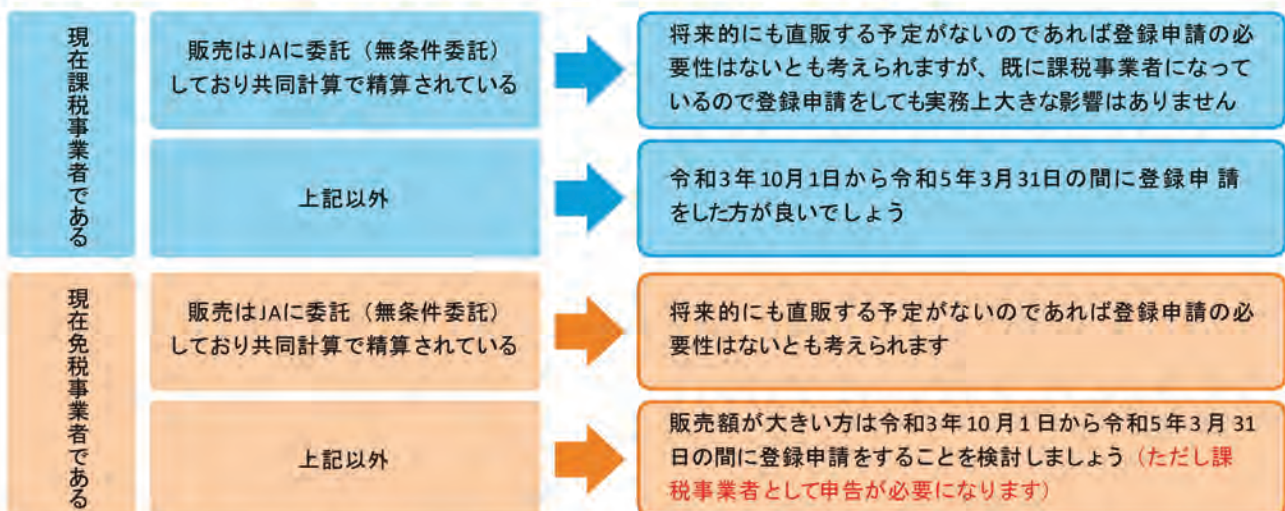
Q5 免税事業者で適格請求書発行事業者になることは考えていませんが、何か不利益はあるのでしょうか。

A5 インボイス制度のもとでは、買い手は適格請求書発行事業者以外の事業者との取引について仕入税額控除ができなくなりますので、免税事業者のままだと取引を敬遠されたり、価格等の条件面で不利になる可能性があります。ただし、販売が消費者のみの場合やJAの委託販売を利用して農協特例の適用を受ける場合等はインボイス不要となりますので、将来的にどのような販路で農産物を販売したいのかよく検討したうえで、適格請求書発行事業者になるかどうかの判断が必要になります（下記『【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと』を参照）。

Q6 農事組合法人にはどのような影響があるのでしょうか。

A6 農事組合法人は、免税事業者である組合員・取引先との間で、従事分量配当、作業委託、種苗等の購入、農機の借り入れ等のさまざまな取引がありますが、免税事業者はインボイスを発行できないため、農事組合法人側において仕入税額控除ができなくなります。農事組合法人の財務への影響を試算し、法人の運営について検討することが必要です。

【参考】登録申請の検討にあたり考慮すべきこと



※JAへの販売委託とそれ以外が混在する場合はJAにご相談ください

「ミ」のキー

- 宝くじの当選金は○○○○○なので、所得税、住民税などはかかりません。夏場に体にぽつぽつできてかゆいCDの「D」。
- お金の無心が増えて、よその地へ○○○○○する人も多いそう。
- 高知県の民謡『○○○○○節』昔話で恩を返した鳥。
- ジャンボ宝くじ1等の当選○○○○○は10000万分の1。
- 深夜の別称。
- 太陽が沈んでも暗くならない現象。宝くじの当選金であることの○○○○○に銀行で証明書を発行してもらいましょう。
- 自分が自分の行為に気がつかない状態。
- ここによりをかけて料理する。後悔しないような当選金の○○○○○をじっくりと考えて。
- 西洋梨の一品種。
- オフと切り替える。
- アルバムに貼る。
- 当選金の一部は株式○○○○○など、しっかりと資産運用。
- 未婚でなくて。
- 晴れの○○○○○を祝う。
- 真珠の光沢。
- 大金や貴重品は頑丈なこれに保管。必要でない限り、まとまった当選

金を手渡しでなく、口座○○○○○にする。

パートナー。

ロジック。

今日のこれを占う。○○○が回ってきた！ 1等が当たるかも。

ゴンドラが行き交う水路。経つのは早いものだね。

世の中。高額当選者は○○○○○の羨望の的。

護符。○○○○○のお札。

酒を飲んで千鳥足になっている人。陶磁器の○○○○○付けと下絵付け。

ウィークエンド。

当選金を身内や○○○○○、友人などに分けると贈与税がかかる場合もあるので注意。

前回のパズルの答え
プレゼント当選者

【ジンセイガユタカニナル】

正解者の中から抽選で次の5名の方に商品券を送ります。

- ・越 晴 美(智恵文) (敬称略)
- ・齋 藤 真知子(名 寄)
- ・清 水 真 弓(名 寄)
- ・古 瀬 英 子(風 連)
- ・横 山 敏 雄(風 連)

声の広場

◎三年連続の大豊作に恵まれた稲の収穫を終え、今年も愛犬と朝の散歩を始めました。途中、南に向かうハクチョウの隊列を見上げたり、タヨロマ川の橋の上からサケの遡上を数えたり晩秋の風景を楽しんでいます。初雪も降り、本格的な冬ももうすぐ。家族皆元気で過ごしたいです！ (風連 豊里)

◎作業終わって、孫に会いに行っていました。メッチャ遊んで、疲れて帰宅したけれど、作業の疲れとは違う…。心地よい疲れです。 (智恵文)

◎収穫を終え、雪。すぐ春が来ます。数か月休みを楽しみます。 (風連 豊里)

★皆さん、秋の収穫お疲れ様でした。令和5年も元気に迎えられますように。

◎令和四年も実り豊かな一年が過ぎ去ろうとしています。戦争・物価高・長く終息しないコロナと悪事がおさまりません。早く平穏な日が来ますように願う今日この頃です。 (名寄 共和)

◎とうとう冬の便りが来ました。コロナは全然おさまらないし、いつ自分に来るか心配です。今年の冬はどう過ごそうか。 (風連 豊里)

◎寒い冬がやってきますね。家庭菜園も花もきれいに片付いて、まだ雪のない今が一番気持ちいい時期です。

です。これからは読書や編み物、そして除雪で長い冬を元気で過ごしたいと思います。 (風連 豊里)

★ついこの間、夏が来たと思ったらもう冬の便り。雪にもコロナにも負けず、趣味を楽しみながら冬を過ごしたいものです。

◎コロナ禍…。なかなか先が見えませんが、少しでも地元貢献できるように光榮堂のきびだんごをオンラインでお取り寄せしたり、手土産やお供には笑みせんべいやもち米使用コーヒー等を購入するよう意識しています。地元農産物を少しでも多くの人に美味しく食べてもらいたいですね。

★おうち時間が多くなる中でも『地産地消』の心がけ、素晴らしいですね！ (名寄 日彰)

◎もうすぐお正月。最近では「新年のご挨拶を遠慮させて頂きます」の方が増えています。時代の流れでしょうか？でも、私はあのお年玉付き年賀状の当選者発表の日だけワクワクします。当たったことないけど。 (風連 豊里)

今回の応募総数は35通でした。ありがとうございます。

年未年始は、宝くじなど当選発表が楽しみなものが多くですね。今回のクローズドもたくさんのご応募お待ちしております！

年末年始の業務について

年末年始期間中の業務を下記の通り行いますので、ご利用いただきますようご案内申し上げます。

年末年始業務日程表

		12月31日 (土)	1月1日 (日)	1月2日 (月)	1月3日 (火)	1月4日 (水)	1月5日 (木)	1月6日 (金)	1月7日 (土)	1月8日 (日)	1月9日 (月)	1月10日 (火)
風連本所	金融共済	休業	休業	休業	休業	8:45～ 16:00	8:45～ 16:00	8:45～ 16:00	休業	休業	休業	平 常 通 り 営 業
	(ATM)	休業	休業	休業	休業	(8:45～ 17:00)	(8:45～ 17:00)	(8:45～ 17:00)	休業	休業	休業	
	スタンド	7:00～ 18:00	休業	8:00～ 18:00	8:00～ 18:00	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	
	(ピット)	(8:30～ 12:00)		(休業)	(休業)	(13:00～ 17:30)	(13:00～ 17:30)	(13:00～ 17:30)	(8:30～ 17:30)	(休業)	(休業)	
	生産資材	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	
	一般業務・ 農機車輛	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	
名寄支所	金融共済	休業	休業	休業	休業	8:45～ 16:00	8:45～ 16:00	8:45～ 16:00	休業	休業	休業	
	(ATM)	休業	休業	休業	休業	(8:45～ 17:00)	(8:45～ 17:00)	(8:45～ 17:00)	休業	休業	休業	
	スタンド	7:00～ 18:00	休業	8:00～ 18:00	8:00～ 18:00	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	7:00～ 19:00	
	(ピット)	(8:30～ 12:00)		(休業)	(休業)	(8:30～ 17:30)	(8:30～ 17:30)	(8:30～ 17:30)	(8:30～ 17:30)	(休業)	(休業)	
智恵文支所	金融共済	休業	休業	休業	休業	8:45～ 16:00	8:45～ 16:00	8:45～ 16:00	休業	休業	休業	
	(ATM)	休業	休業	休業	休業	(8:45～ 17:00)	(8:45～ 17:00)	(8:45～ 17:00)	休業	休業	休業	
	スタンド	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	8:45～ 12:00	休業	休業	
	生産資材 農機車輛	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	
営農センター		休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	休業	

※12月31日（土）から1月3日（火）までの交通事故の対応については、JA共済事故受付センター（フリーダイヤル0120-258931）へご連絡下さい。

※スタンド休業中の連絡先は、風連給油所（TEL01655-3-2209）・名寄給油所（TEL01654-3-6151）へご連絡下さい。（どちらの番号でもご利用いただけます）